

平成 3 0 年 第 4 回 定 例 会
陳 情 文 書 表

自 陳情第 1 0 号
至 陳情第 1 7 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
1 0	高齢介護者の緊急時に対応する制度についての陳情						1
1 1	横田基地へのオスプレイ配備に際し、府中市に対応を求める陳情						3
1 2	「市議会基本条例」の制定手続きに関する陳情						4
1 3	国保税にかかわる陳情						6
1 4	公民館条例の見直しについての陳情						9
1 5	「ちょこ・りんスポット」全廃計画の再検討を求める陳情						10
1 6	府中市職員の自衛隊体験研修中止を求める陳情						11
1 7	府中市役所新庁舎の建設に伴う市内中小建設業者等の受注機会の確保についての陳情						12

陳 情 番 号	1 0	受理年月日	平成30年11月26日
陳情人住所氏名	府中市若松町2 - 5 - 21 高 木 勉		
件 名	高齢介護者の緊急時に対応する制度についての陳情		
〔陳情主旨及び理由〕			
<p>65歳以上高齢障害者のショートステイは原則、介護保険施設優先となります。65歳以上の高齢介護者に急を要する事態が起こり介護することが困難な場合、障害者のセーフティーネットとしての介護者エマージェンシーコール（仮称）制度を作っただき、迅速なショートステイが可能になるよう、緊急時の対応に備えていただきたく陳情いたします。</p>			
〔概況について〕			
<p>現在、緊急のショートステイ制度は心身障害者福祉センターきずなに用意されております。きずな施設では原則65歳以下の御家族に対しての制度だと思えます。また、介護を必要とする高齢者の施設としては、地域包括支援センターが地域ごとに特別養護老人ホームが用意されておりますが、高齢者がふえる高齢社会でショートステイは予約日に満床になるようです。昨今まちでは高齢者同士で介護している姿を見かけるようになりました。</p>			
<p>障害者支援施設での三者面談のとき、介護者に緊急事態が起きたときには早急に2～3日ショートステイは可能ですかと聞いたところ、65歳以上の方は介護保険施設でお願いいたしますと言う返事でありました。その後介護支援ケアマネジャーに聞きましたら、緊急時受け入れてくれる施設を探しますが見つかったとしても、感染症の有無、障害の程度等の連絡により早くても4～5日はかかりますことのようにです。障害の程度では断られることもあるそうです。緊急時対応には即してないと思われれます。既存の制度では原則65歳以下障害者緊急ショートステイは登録制であり、名目は緊急ベッドが用意されているものの常時使用されているのが実情のようです。緊急時の対応にはケース・バイ・ケースでの対応になることのようにです。高齢者社会を迎え高齢者同士の介護家庭がふえる中、介護者の心配するところは介護する人が病気やけが、また緊急な用事等ができたとき、障害者を誰が見てくれるのだろうか、またどこに預けたらいいのだろうかということであります。65歳以上高齢介護者の緊急時対応制度があれば、介護者の不安解消に日常介護の安心につながると思えます。また登録制の制度があったとしても実態は緊急対応には厳しいもののように思えます。</p>			

高齢介護者の病気やけが、緊急を要することが起きたとき、障害者を一時避難的に早急なショートステイができるようにしていただきたく陳情いたしました。

暮らして安心なまち府中の一環になるものと思われます。

付託する委員会

陳 情 番 号	1 1	受理年月日	平成30年11月27日	
陳情人住所氏名	府中市本宿町4 - 15 - 38 岡 本 明 子 外4人			
件 名	横田基地へのオスプレイ配備に際し、府中市に対応を求める陳情			
〔陳情趣旨及び理由〕				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 米軍横田基地にC V - 22オスプレイが配備された。 ・ 府中市もオスプレイの訓練空域に入っている。 ・ 横田基地～六本木の米軍基地間の移動は頻繁である。 ・ 調布飛行場には米軍ヘリが過去何度も緊急着陸している。 ・ 普天間基地の危険は安倍総理を初め国民の多くが認めており、横田基地も同様に危険な状況にある。 ・ 米軍機が墜落した場合、日本国の主権が及ばない可能性がある。 <p>以上の事実を踏まえ、横田基地へのオスプレイ配備を考えると、府中市民、特に多磨町、紅葉丘、朝日町の住民のリスクが高まったのは間違いなく、普天間が抱える危険及び困難な状況と何ら変わらないといっても過言ではない。</p> <p>そこで、万が一のときには主権に基づき市民の生命と財産を守り、日常的には市民の不安を払拭する責任を常に有する府中市として、米軍横田基地に対し、下記のことを求めるよう、切に要望いたします。</p>				
〔要望事項〕				
<ol style="list-style-type: none"> 1 訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと。 2 地域住民の生命・財産を守るため、事件・事故時の市職員の迅速かつ円滑な立ち入りを保証すること。 3 横田基地の必要性や使用状況を点検した上で、基地の整理・縮小を積極的に促進すること。 4 オスプレイの運用に当たっては、日米合同委員会合意事項（2012年9月）を厳守すること。 				
付託する委員会				

陳 情 番 号	1 2	受理年月日	平成30年11月27日	
陳情人住所氏名	府中市浅間町3 - 18 - 1 宮 井 迅 吉 外9人			
件 名	「市議会基本条例」の制定手続きに関する陳情			
〔陳情趣旨〕				
<p>このたび府中市議会の「議会基本条例」(案)が公表されました。</p> <p>府中市民の代表機関である府中市議会のあり方や運営についての府中市民の関心は高くこれまでも市民によるいくつかの陳情が行われてきました。中でも市民全体の福祉の向上を目指し、議会が市民の負託に応えて果たすべき役割を明らかにするために、その基本的事項を定める「議会基本条例」の制定は「みんなで創る笑顔あふれる住みよいまち」(第6次総合計画が目指す将来像)を実現するための大事な出発点です。</p> <p>「議会基本条例」を制定するための検討会の設置についても2016年の第1回市議会に市民から陳情がありました。この陳情は不採択に終わりましたが、別途、市議会の「議会改革検討委員会」で検討され、今回の素案の公開に至ったものと理解します。</p> <p>今回、11月8日に市議会のホームページに公開され、11月8日付の市議会だよりでも11月16日までに「市民の皆さんのご意見をお寄せください。」と呼びかけ、約1週間のパブリックコメントの期間を設定しました。</p> <p>府中市のパブリックコメントは「原則として30日以上期間」を設定することになっており、市議会の呼びかけ期間の約1週間は余りにも短すぎます。議会基本条例の重要性は個々の政策以上のものがあり、通常の行政手続法以上の入念な検討期間が必要ではないでしょうか。</p> <p>また単に文書で市民の意見を聞くだけでなく「市民と議会の意見交換会」のような場を設けて多面的な市民の意見のくみ上げを図ってはいかがでしょうか。</p> <p>パブリックコメントは「提出された意見等の概要、提出された意見等に対する市の考え方、政策等の案を修正したときは修正内容を、政策案の公表と同様の方法で公表」となっており、議会基本条例のパブリックコメントについても、同等以上の入念な作業が必要と考えます。</p> <p>案の公表から正式決定に至る期間も「最初に期限や任期ありき」の立場でなく、市民の意見を反映した充実した熟議が尽くされたことを確認できるだけの期間が必要です。</p>				

なお、「議会基本条例」(案)は現在、ホームページから削除され市民が内容を確認できない状態になっています。早急に本陳情の趣旨に沿って再掲を求めるとともに下記陳情項目を要望するものです。

〔陳情項目〕

公表された「議会基本条例」(案)につき市民が閲覧できる期間を延長・継続開示し、引き続き市民の意見を求め、意見に対して丁寧な対応をするとともに、市民に案を説明し、直接意見を聞く場を設けるなど相当の期間と入念な手続を経て条例の制定を行うこと

付託する委員会	
---------	--

陳 情 番 号	1 3	受理年月日	平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日
陳情人住所氏名	府中市晴見町 2 - 1 5 - 5 府中社会保障推進協議会 会長代行 武 田 正 實		
件 名	国保税にかかわる陳情		

全国どこでも高すぎる国保料（税）に住民が悲鳴を上げています。滞納世帯は289万、無保険になったり、正規の保険証を取り上げられるなど生活の困窮で医療機関の受診がおくれたため死亡した事例が1年間で63人（全日本民医連調査）に上るという深刻な事態も起こっています。高すぎる保険料は住民の暮らしを苦しめているだけでなく国保制度の根幹を揺るがしています。

「高すぎる国保料（税）問題」の解決は、住民の暮らしと健康を守るためにも、国保の維持のためにも、国政と地方政治の差し迫った重要課題となっています。

全国知事会など地方団体は「被保険者の負担が限界に近づいている。」と警鐘を鳴らし続けてきました。2014年には知事会が国保料（税）を「協会けんぽ」の保険料並みに値下げするため、国に公費1兆円を投じるよう求めています。

もともと、現行の国保制度がスタートした当初、政府は「国民健康保険は被保険に低所得者が多いこと、保険料に事業主負担がないことなどのためどうしても相当額国庫が負担する必要がある。」と認めていました。（社会保障制度審議会「1962年勧告」）

ところが国は1984年の法改定で国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに国庫負担を抑制し続けてきました。国保の総収入に占める国庫負担金の割合は1980年代約50%から今では半分の約25%に削減されています。

国保は、雇用や無職の年金生活者等が加入者の大多数を占め、全ての国民の命と健康を守る国民皆保険を支える重要な役割を担っています。

1958年に憲法25条に基づいて現在の国民健康保険法が成立し、国保を社会保障制度として明記し、国と自治体の運営責任も明確にされ、1961年には全ての区市町村で国民健康保険がスタートし、「国民皆保険」が確立したのであります。

加入者の構成もかつては7割が「農林水産業」と「自営業」でしたが、

今では、43%が無職、34%が非正規雇用などの「被用者」で合わせて8割近くになっています。

国保に対する国の責任後退と国保加入者の貧困化・高齢化・重症化が進む中で、国保料（税）の高騰がとまらなくなったのです。国保の構造的な危機を打開するには国庫負担をふやす以外に道はありません。

全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が、他の医療保険より保険料が高く負担が限界になっていることを「国保の構造問題」とし、「国保を持続可能とする」ためには被用者保険との格差を縮小するような「抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張しています。日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度を守るために、低所得者の保険料の引き下げ、保険証の取り上げをやめるよう求めています。

このような状況の中で、政府はこの4月から国保の財政を都道府県に集約することなどを内容とする「国保の都道府県化」をスタートさせました。この最大の狙いは、市町村が一般会計から国保会計に繰り入れて行っている自治体独自の国保料（税）軽減をやめさせ、その分を、保険料に転嫁させることにあります。差し押さえなどの収納対策の強化、病院統廃合や病床削減による医療費削減なども推進するとしています。都道府県と市町村のこうした取り組みを政府が採点し、成績のよい自治体に予算を重点配分する仕組み（保険者努力支援制度）も導入されています。

私たちは、この国保の都道府県化のもと、府中市が、国・都の求める一般会計からの繰り入れの縮小・廃止、被保険者への転嫁・増税の指導に対して、2018年度国保会計予算では繰り入れの縮小・国保税への転嫁を行わなかったことは、国保税の高騰にあえぐ住民の生活の困難に応える、自治体としての適切な対応であったと思います。

もともと、国保の都道府県化に当たって、府中市国保の運営主体に東京都が加わっても、市の権限は基本的に現在と変わらないとされ、市の国保税の賦課・徴収、保険給付、保険事業等は市の役割とされています。東京都による「国保運営方針」は、「技術的助言」であり府中市にとっては「参考」であります。

私たちは、市議会が、2019年度に向け、府中市国保（加入者約37,000世帯、被保険者約56,000人）の運営・制度等の改善について、市民の暮らしと健康を守る施策として取り組み、御援助、御指導を賜りたく以下の事項について陳情いたします。

〔陳情事項〕

- 1 国保の役割に必要な一般会計からの「法定外繰り入れ」の現行水準を継続し、国保税の値上げは行わないでください。
- 2 国保税の引き下げに向けて
 - 「高すぎる国保料（税）」の引き下げで、全国知事会等地方団体が求める国費増額、都の補助拡充の実現のため、改めて意見書を上げてください。
 - 「均等割」制度を廃止するよう国に意見書を上げてください。また市の独自基準で未成年者の「均等割」減免制度実施を検討してください。
 - 所得控除を住民税並み（配偶者控除、扶養控除、障害者控除など）に改善してください。

付託する委員会	
---------	--

陳 情 番 号	14	受理年月日	平成30年11月28日
陳情人住所氏名	府中市白糸台5-5-24 ストップ！公共施設有料化・府中市民の会 代表 郡 司 實 署名4,367人		
件 名	公民館条例の見直しについての陳情		
〔陳情趣旨及び理由〕 <p>府中市の公民館条例が、平成30年3月に47年ぶりに改訂されました。憲法26条及び教育基本法3条には生涯にわたり、学ぶ権利が保障されています。自治体は社会教育活動を育成する責務があります。</p> <p>公民館や、公共施設は社会教育においては、重要な学びの場です、相談できる人がいて、歩いて行けることが、多くの自主グループの活動を支えてきました。</p> <p>今回の有料化をめぐり、5月に主管担当課の説明会がありました。自主グループからは有料化によって活動が続けられないとの反対の声があがりました。</p> <p>府中市は、「施設を利用する方と利用しない方の公平性を考慮し、利用者が費用を負担する「受益者負担の原則」により、使用料を見直すことになりました」と説明しています。</p> <p>社会教育団体等に登録することによって減免されることによって、実質無料で各自主グループの活動が続けられてきました。</p> <p>図書館を利用する人もいれば、利用しない人もいます。「受益者負担の原則」という理由によって公民館の有料化を進める府中市の施策には疑問です。</p> <p>市民の中での論議も不十分です。府中市が掲げる市民協働という方針からも、今回の有料化には反対です。</p>			
〔要望事項〕 <p>府中市において、公民館を初めとして7項目ある有料化対象施設の有料化をやめてください。減免措置の現状維持を求めます。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	1 5	受理年月日	平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日
陳情人住所氏名	府中市日鋼町 1 - 3 ちょこ・りんスポットを残す会 代表 平 井 浩 一		
件 名	「ちょこ・りんスポット」全廃計画の再検討を求める陳情		
<p>2002年に設置された「ちょこ・りんスポット」は、既に15年が経過し、すっかり市民生活に定着し利用者に歓迎されています。また、市の担当者も認めていますように、府中駅周辺の放置自転車対策でも大きな役割を發揮してきました。また、買い物など周辺店舗利用時の利便性は、はかり知れません。</p> <p>昨年秋にオープンした再開発ビル「ル・シーニュ」地下に新たな駐輪場が開設されたことで、「ちょこ・りんスポット」の南半分が廃止されました。</p> <p>この地下駐輪場については、市民、とりわけ高齢者や子ども連れの利用者から3K（きつい、怖い、危険）との声が多数寄せられています。</p> <p>こうした中、府中市は、市民、とりわけ利用者や周辺店舗の声を聞くことなく、11月から来年1月末まで府中駅北庁舎内の自転車駐輪場のリニューアル工事を実施し、完成後に残る甲州街道以北の「ちょこ・りんスポット」を廃止することを明らかにしました。</p> <p>北庁舎内の自転車駐輪場も、その少なくない部分が地下1階・2階に設置されているだけに「3K」の声は少なくなく、平地の「ちょこ・りんスポット」継続が市民の切実な願いになっています。</p> <p>なお、この間、「ちょこ・りんスポット」近辺で実施した同趣旨の要請署名1,755筆を本日高野律雄市長宛て提出しました。</p> <p>これらを踏まえて以下の点を要望します。</p> <p>〔陳情項目〕</p> <p>市民、利用者の声聞いて、来年2月からの甲州街道以北のけやき並木に設置されている「ちょこ・りんスポット」全廃計画を再検討すること。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	1 6	受理年月日	平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日
陳情人住所氏名	府中市本町 2 - 2 0 - 1 5 市民要求実現府中連絡会 代表 甲 田 直 己		
件 名	府中市職員の自衛隊体験研修中止を求める陳情		
<p>私たちは戦争に反対し平和を願う立場から、府中市職員の自衛隊体験研修中止を求めます。自治体職員の本務である住民福祉の増進（地方自治法）と自衛隊員の本務である我が国の防衛（自衛隊法）は異質のものであり、文民統制の観点から厳しく区分されなければなりません。私たちが自衛隊に望むことは、万が一の戦争と頻発する災害から住民の生存を守ることであり、自衛隊の災害派遣への感謝は多くの国民が認めるところです。災害救助に自衛隊が協力することは許されます。しかし、戦闘員が非戦闘員に指示命令することは許されないのです。平和国家は国民が軍隊を統制します。軍事国家は軍隊が国民を統制します。日本はもう軍事国家を卒業したはずです。自衛隊をめぐる違憲合憲の議論、また改憲議論の行方にかかわらず、自衛隊員が自治体職員を教育訓練することはあってはなりません。自治体職員の力量は武力と威嚇によって形成されるものでは決してありません。</p> <p>以上の趣旨に基づき、府中市議会において、府中市職員の自衛隊体験研修中止に御賛同くださいますよう陳情いたします。なお、府中市長高野律雄様宛ての同趣旨要請署名2,089筆を本日提出しましたことを申し添えます。</p> <p>〔陳情項目〕</p> <p>1 府中市は職員の自衛隊体験研修を中止してください。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	17	受理年月日	平成30年11月28日
陳情人住所氏名	府中市日新町3-21-2 NPO府中市電設業協会 会長 松本明則 外2人		
件 名	府中市役所新庁舎の建設に伴う市内中小建設業者等の受注 機会の確保についての陳情		
〔陳情趣旨〕 府中市役所新庁舎の建設に当たり、市民に親しまれ府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる、市民感覚に合った庁舎を建設できるのは、地元に基づく市民業者であり、府中市立学校給食センターの建設時に用いられた方式で採用していただきたく、下記のとおり陳情をいたします。			
〔陳情事項〕			
1 市内中小建設業者の受注機会の確保をしてほしい。			
2 専門施行で行っている工事会社へ直接工事を依頼する「分離発注方式」にしてほしい。			
3 工事全体の3分割発注を採用してほしい。(おもや・解体・はなれ)			
4 市内中小建設業者が参加可能なJV結成(建設共同企業体)を採用してほしい。			
付託する委員会			